

公用車へ掲載する有料広告を募集します

市では、自主財源確保と地域経済（地元企業等）の活性化を図るために、民間企業等の広告を有料で公用車に掲載します。

みなさんの会社・事業体の「走る広告塔」として、ぜひご活用ください。

募集車両（台数はそれぞれ1台です）

車両種類・車種	掲載位置	規格（縦×横）	平成26年度 走行距離	平成26年度 稼働日数	掲載料（年額）
行政連絡バス （乗合バス40人乗り）	両側面	50cm×200cm	約35,000km	約250日	54,000円
	背面	50cm×200cm			27,000円
中型バス （乗合バス35人乗り）	両側面	50cm×200cm	約5,400km	約50日	54,000円
	背面	50cm×200cm			27,000円
普通乗用自動車 （トヨタプリウス）	両側面	40cm×60cm	約14,000km	約210日	24,000円
軽乗用自動車 （ダイハツアトレー）	両側面	40cm×60cm	約10,000km	約220日	24,000円
軽貨物自動車 （ダイハツハイゼット）	両側面	40cm×60cm	約10,200km	約230日	24,000円



行政連絡バス（乗合バス40人乗り）



普通乗用自動車（トヨタプリウス）

掲載期間

原則1年間（4月1日～翌年3月31日）

申込資格

市内に本店、支店、営業所または出張所を有する事業者（法人および個人事業者）、国、地方公共団体、公益的法人等

申込方法

申込用紙、広告図案（画像データ）および納税証明書を添えて、3月18日（金）までに管財課まで持参してください。

* 広告図案は電子メール（kanzai@city.goshogawara.lg.jp）で送信しても構いません。

* 申込用紙は、管財課または市HPから入手してください。

* 申込期間終了後も、募集枠が埋まるまで随時受付します。

広告について

- ・乗合バスは、両側面のみ、背面のみの応募もできません。
- ・掲載方法は、特殊フィルムの貼付またはマグネットシートによるものとします。
- ・車体に塗装はできません。
- ・作製費用、車体への貼付け、撤去費用は広告主の負担となります。
- ・内容は、五所川原市広告掲載要綱第3条および五所川原市広告掲載基準に定めるものとし、車両運行の支障になるもの、道路交通上の安全を阻害するおそれのあるものを除きます。

掲載の可否について

内容を審査したうえで決定し、後日文書で通知します。また、複数の応募により抽選となった場合は、別途通知します。

管財課 内線2262